

小谷村景観づくり計画
住民説明会での主な意見と回答

■北小谷（道の駅小谷） R3/12/20, 15:00～16:10 住民 5名

| No. | 意見要旨 | 回 答 |
|-----|---|--|
| 1 | 投資目的の乱開発を防ぐための条例の必要性は分かる。ここに住んで良かったと思えるような景観を大事にしていくという趣旨は良い。その上で暮らしに係わる部分については触れられているのか。 | 暮らしについて、特段こうしてほしいというのは入れていない。 |
| 2 | 景観協定について、住民の2/3の合意が必要ということだが、村内で締結した事例はあるか。 | 協定は地域の皆さんのがやりたいという機運が高まったときにできる制度。景観計画ができてからのものであり、村内ではまだ事例がない。 |
| 3 | 協定について、村の計画の内容と相反するものができるおそれはないか。 | あくまで村の条例の中でできるものなので、そのようなことはない。 |
| 4 | これまで建築確認が不要であったが、必要になるのか。 | 建築確認は村が届出を受けて、県が審査を行っており、その流れは変わらない。 |
| 5 | 景観づくりへの村民の理解が少ない。今後どのようにPRしていくのか。冒頭のあいさつであったような、計画のポイント的なものを村民に示してアピールした方が良い。いかに身近なものとして考えてもらえるかが重要。これまで懇談会に出席した中で、出された意見はプラン集によくまとめられている。村民の皆さんのが心を持つてもらえるようにPRしていただきたい。 | PRについては引き続き広報、CATV等を通じて周知をはかりたい。計画内容については検討がある程度進んだところで、概要版を作成して配布することを考えている。また、来年の春以降、素案が固まった段階で説明会を再度開き、意見交換の機会を設ける予定。 |

■南小谷（小谷村役場） R3/12/20, 18:30～19:15 住民 2名

| No. | 意見要旨 | 回 答 |
|-----|---|---------------------------------------|
| 1 | 何となく関心がある人に届くように、おもしろく、関心を持ってもらえるような呼びかけを続けていただきたい。 | 概要版を作成するので、興味を持つてもらえるような内容になるよう検討したい。 |

■白馬乗鞍（ちゃんめろ） R3/12/22, 18:30～19:50 住民 4名

| No. | 意見要旨 | 回 答 |
|-----|--|--|
| 1 | 協定は作らなければならないものなのか、作ることができるものなのか。 | 協定は自分たちの景観を守っていきたいという機運が持ち上がった時に結ぶことができるものである。 |
| 2 | 村が景観計画を作つて何をやりたいのかを知りたい。説明では太陽光発電などの開発を防ぐということだったが、太陽光発電が問題なのであれば、それだけに絞った条例を作れば良いのではないか。昨年の段階から進んでいない印象を受けた。役場はこうしたいという姿勢を示してほしい。 | 開発は太陽光発電だけではなく、インバウンド絡みの開発が近隣でも多くなってきている印象がある。現状は開発の規制ができないため、規制の手段を増やしたいという考えもある。 |

| | | |
|---|--|---------------|
| 3 | <p>景観条例で縛ることは、多様性を損ねることになるのではないか。許容度の大きい観光地を目指すべき。色も自分の好きなものを選べる方が良い。規制の条例は不要であり、県の条例で十分。むしろ、針葉樹を広葉樹にして全村紅葉が楽しめるような、そのような村を良くしていく計画であれば賛成できる。</p> <p>何かを縛るという景観条例なら長野県のもので十分だから村で条例を作ることは反対です。</p> | ご意見としてお聞きする。 |
| 4 | 検討委員会でどのような意見が出たかを示してほしい。 | 村ホームページで公開する。 |
| 5 | <p>太陽光発電の規制を景観計画でやろうというのは間違っている。別の計画等でやれば良いと思う。</p> <p>それに加えて県の条例と同じような内容であれば、村独自で条例と計画を作る必要はないので景観条例を作るのは反対です。</p> | ご意見としてお聞きする。 |

■寄せられた住民意見（パブリックコメント）

| | |
|---|--|
| 1 | 景観計画（素案）23Pで示している小谷村景観づくりの基本理念「緑と雪と温泉のふるさと『小谷』を育む景観づくり」と定めているが、立地特性というには、ぼんやりとしており広い捉え方ですが、日本中どこの場所にも当てはまるようなフレーズであり、特性とは言い難いのではないでしょうか。 |
|---|--|

第2回小谷村景観計画検討委員会

「小谷村景観づくり計画」(素案)に関する委員意見

(1) 「小谷村景観づくりの基本理念」について

| 委員 | 意見内容 | 対応方針（案） |
|-----------------------------------|---|----------------------|
| 松澤委員、栗田委員、堀委員、千國委員、渋谷委員、鷲澤委員、丸山委員 | 異論なし、良いと思います等 | — |
| 三好委員 | 小谷村の特性を表す基本理念だと思いますが、「温泉」を含めるのであれば、第2章でも言及してはいかがでしょうか。 | 第2章 2 小谷村の特徴的な景観に追加？ |
| 深澤委員 | 小谷村ほど、四季を通じて良い村は他にありません。例えば 「四季彩と温泉のふるさと小谷を培う景観づくり」 「温泉と四季折々のふるさと小谷を培う景観づくり」はどうでしょうか？ | ※決定方法について検討 |
| 荻沢委員、沢渡委員 | 記入なし | — |

(2) 「小谷村景観づくりの基本方針」について

| 委員 | 意見内容 | 対応方針（案） |
|------|--|-------------|
| 荻沢委員 | 1つ目「小谷村らしい風土・景観を守り育てます」 2つ目? 4つ目「村民、事業者、行政、そして来訪者や村外の小谷ファンなど、小谷村に関わる多くの人が連携・協働して進めます」 | ※決定方法について検討 |
| 堀委員 | 3つ目「訪れた人に潤いと安らぎを与え心に残る、おもてなしの景観をつくります」 4つ目「村民、事業者、行政に加え、何度も来られるリピーター、いわゆる小谷村ファンなど、小谷村に関わるすべての人が連携・協働して進めます」 | ※同上 |
| 松澤委員 | 3つ目「訪れた人に潤いと安らぎを与える、心に残る景観をつくります（沢渡委員案）」 | ※同上 |
| 三好委員 | 4つ目「村民、事業者、行政、そして来訪者や村外の小谷ファンなど、小谷村に関わるすべての人が連携・協働して進めます」 〔レイアウトについて〕 重要な内容なので、写真を下部に移し、 ・折り返しを極力なくす ・フォントを大きくする ・枠を付ける などで目立たせてはいかがでしょうか。 | ※同上 |
| 千國委員 | 3つ目「おもてなし」はイメージがわからないのでいらないのでは。 4つ目、長くてわかりづらくなっていますか？「村外の～すべての人」は「関係人口」とか。 | ※同上 |
| 渋谷委員 | 3つ目「おもてなし」→「癒し」はどう？ | ※同上 |
| 丸山委員 | 3つ目「おもてなし」→言葉 背景があるかな。 | ※同上 |

| | | |
|----------------|--------------|---|
| 栗田委員、深澤委員、鷺澤委員 | 特に意見はありません、等 | — |
|----------------|--------------|---|

(3) 届出対象行為及び規模について

| 委員 | 意見内容 | 対応方針（案） |
|--|---|-----------------------------|
| 荻沢委員 | 条例、規則による制限 | (条例、規則の内容が景観計画にも記載されることが必要) |
| 深澤委員 | 小谷村のような谷あいの村では、設置が難しいものと思います。範囲大きいと感じるのは自分だけでしょうか。近年、外国人による進出で景観を損ねる開発行為に係る部分が気になります。 また、広告物の表示統一デザインはインフラ整備として有効とも考えます。 | ご意見としてお聞きする。 |
| 松澤委員、三好委員、栗田委員、堀委員、千國委員、渋谷委員、鷺澤委員、丸山委員 | 異論なし、良いと思います等 | — |

(4) その他「小谷村景観計画」(素案) 全般について

| 委員 | 意見内容 | 対応方針（案） |
|------|--|---------------------|
| 三好委員 | 届出の対象規模を下げる場合の条件や手続を条例に定める必要があると思うので、景観計画にも明記した方が良いのではないかでしょうか。 例) ・住民協定の締結区域内 ・区域内の土地・建物所有者の申し出による(2/3以上) ・審議会が指定した重点区域内(仮称)など | 修正案を検討 |
| 堀委員 | p. 46 村民や事業者にも小谷村のすばらしい景観をSNSで発信を促したらどうか。 | 追加を検討 |
| 松澤委員 | 事務局の手間・冬のシーズン繁忙もあるかと思いますが、スケジュールに関してスピード感がもう少しあってもいいのかと思いました。間隔があきすぎるとも難しいかと思います。 | ご意見としてお聞きする。 |
| 渋谷委員 | 感動するビューポイントは積極的にピックアップしてほしい | ご意見としてお聞きする→今後の検討課題 |
| 鷺澤委員 | 今回は取りやめていると思いますが、計画・条例制定後でもよいと思いますが、「色彩」については時間をかけて計画に盛り込んでいく方がよいかと思います。ルールがないと強制力がなくなってしまうので、ご検討をお願いします。 | ご意見としてお聞きする→今後の検討課題 |
| 沢渡委員 | 見えない景観 勿論目の前に見える物が景観である、もう一つ目に見えない景観も或る。綺麗素晴らしいと感じるのは心、頭の中です。見る前に感じるのは、期待と気分です。例えば雨飾山にしてみれば、村の中のあちこちから見ることが出来ます、登っても素晴らしい山ですよ…、さすがに百名山ですよね、○○から見る雨飾は好いですよね、△△から見る雨飾は最高の圧巻なんです、今日は晴れて居ますから | ご意見としてお聞きする |

| | | |
|---------------------|---|---|
| | <p>良く見えると思いますよ、と事前に気持ち良く、期待を高めて貰う様に、出掛ける前から当日の予定と共に、気持ちの高まる様な話をする事が大事です。</p> <p>勿論その辺にゴミが散乱して居ない、挨拶や受付、トイレの案内など、最初からワクワクする様な、明るい雰囲気を作る事、廃屋や放置自動車、捨てられたゴミ等が無い様に、関係者だけでは無くて、村民皆が心から人々を持て成す気持ちが必要です。</p> <p>小谷に来る人はすべて皆（仕事の人も含めて）大事なお客さんだと思います。誰でも親切に、快くお節介を焼きたいものです。感じ好く気持ちが良ければ当然、景観が素晴らしい見える物だと思います。</p> <p>気持ち良く今日の景観と小谷の自然を、家に持ち帰つて貰い、家族に話し知人に喋り、口コミで又広がって行くものでは無いでしょうか。</p> <p>目に見えない景観も非常に大事だと思います。</p> | |
| 松澤委員、栗田委員、千國委員、丸山委員 | 事務局案に賛成、特になし等 | — |